

指名除外措置の公表調書

令和 8 年 8 月 1 3 日
東広島市 総務部 契約課

措置要件		応札要件の錯誤
措置対象者	商号又は名称	光元設備工業株式会社
	住所又は所在地	東広島市西条町寺家7959番地の3
	代表者職氏名	代表取締役 光元 圓二
	建設業許可 番 号 等	広島県知事 34－17079 号
指名除外期間		令 和 8 年 8 月 13 日 から 令 和 8 年 8 月 26 日 まで
措置理由	事実の概要	一般競争入札において、落札候補者となったにもかかわらず、事後審査の結果、入札参加資格要件を満たしていないことが認められたため。
	措置適用条項	建設業者等指名除外基準要綱第 2 条第 1 項に掲げる別表 1 2
備考		